

会報
39号



函館の歴史的風土を守る会会報
№39 1992. 1. 30.
発行所 函館の歴史的風土を守る会
事務局 函館市五稜郭町43-9
五稜郭タワー株式会社内
電話 (0138)51-4785
印刷所 双葉印刷 電話 53-7730番

歴風会のシンボル 「旧北海道庁函館支庁庁舎」焼ける!!

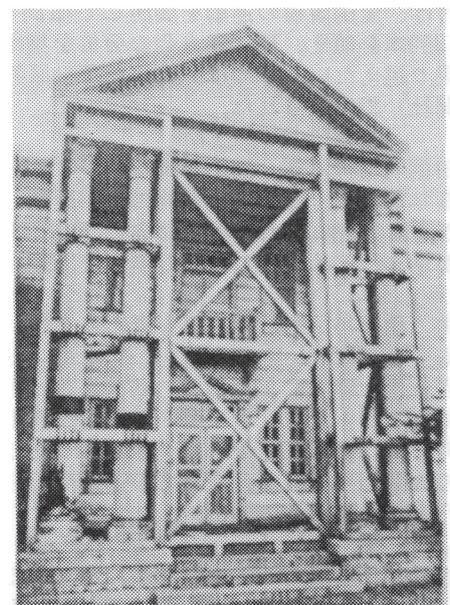


くすぶり続ける旧渡島支庁々舎の火災

急報で火災現場に一早く駆け付けた佐藤清一会員は、その状況を見て、「スプリンクラーの設備は勿論であるが、陳列ガラスケース等にも防水、防火設備を施し二重、三重に守ることが必要である。従来の文化財の取り扱い方を再考すべきだ」

「旧北海道庁函館支庁庁舎」メモ

(函館市元町12、18、元町公園内)
明治26年(1893)に建築された庁舎が同40年の函館大火で焼失したので、復興庁舎として明治42年10月落成したルネッサンス様式を基調とする木造建築で、官庁洋風建築ではまれにみる佳作である(北海道文化財保護協会・ふるさとの文化)
宗田技師設計、請負鈴木仙蔵、木造2階建延面積 964㎡、正面玄関はギリシャ神殿をおもわせるエンタシス風(頭部が細く中央部にふくらみをもつ)の4本の柱で屋根を支えた柱廊玄関で異国情緒をかもし、観光客に人気があった。昭和25年9月まで渡島支庁舎として使用され昭和32年から市立函館病院の准看護婦養成所等にも使用された。昭和50年から解体修理が行われた。昭和54年11月函館市文化財に指定され、昭和60年3月30日道の文化財に指定されている。



「歴風会」誕生のキッカケとなった復元前の旧支庁舎

平成3年12月15日、午前8時頃「旧北海道庁函館支庁庁舎」は外壁と正面入口の柱列とバルコニーを残し、その内部 400㎡を全焼した。

函館(はこだて)の地名の起源にも連なるこの建物は番所、奉行所、開拓使庁舎、支庁舎と時代の変遷を経たが「歴風会」発祥のシンボルでもあった。

昭和52年9月28日「道新」の「読者の声」欄に当時、長期間の空家で無惨に荒廃した姿を晒していたこの建物を、函館市の文化財調査委員会が札幌の開拓村に移転する決定を出したことへの猛省を促した現当会田尻副会長の一通の投票が大きな反響を呼び、翌53年4月に現在の「歴風会」の誕生をみた。

提言、陳情、署名運動が繰り返され、遂に復元保存に漕ぎつけ、現在では公会堂やハリストス正教会と共に観光の重要拠点を形成していた。

火災の原因は漏電(平成3年12月17日付道新)との見方が強まっているという。正に人災とも言わべきである。その意味では、今後の文化財建造物に対する大きな教訓でもあった。

BOILING WATER (水が沸き立つように)

'91全国ウォーターフロントサミットインHAKODATE

本道で初めてのサミットは昨年10月5日、全国12団体と一般市民約150名が参加して、函館国際ホテルで開催された。

元町周辺とウォーターフロント・ウォッチングを当会員の案内で前座でスタートした。

会議は旧函連絡船のドラの音で始まり、各地より持参した水を中央ステージの容器に注ぐ「水合わせの儀」が行われ、コーディネーターの大野和雄函館大学教授により進行した。

函館市をはじめとする20を越える諸機関の後援を受けた本会には、当初16団体の参加が予定されたが、直前に台風19号が日本列島を駆け抜けたために、急拠参加を取消した所も出たが、会議資料には24団体から報告が寄せられた。以下各パネラーの報告を要約してみた。

山里 実（那覇市・久茂地川フェスティバル 実行委員会）

“どぶ川”でボートレースを5年続け、市民や行政の目を川に向けさせ「久茂地川汚染源調査費」と「久茂地川沿線景観調査費」を予算化させて川面に近づける親水空間のある遊歩道を誕生させた。

村田明久（長崎市・長崎の洋館研究保存会）

港際に立つ大形洋館が年々消えることに危機感を持った市民が集まり会を結成して7年目。旧香港銀行の保存で、ひと月に11万人の署名を集め直接請求をして現状保存が決定、同市の保存活用が軌道に乗った。

川口道子（福岡市・はかた夢松原の会）

開ロ一番「水の問題に女性が関心を持たねば解決しない」と女性の参加を呼び掛けた。

九州・百道の浜に黒松林の景観を夢みて「夢松原」と名付け、全国規模の運動を展開して植樹開始4年目で7,300本を植え、13,000人余の会員を集めた。行政の壁を乗り越えたいきさつは“はかた夢松原物語”（西日本新聞社）で出版された。

武田則明（神戸市・港まち神戸を愛する会）

5年前結成。歴史的建造物の保存運動している市民団体がやっと認知され出し、歴史的建造物を保存活用する例が増えはじめた。これらが新たな問題を生み始めた。

角本 稔（神戸市・神戸港を考える会）

“もっと港に潤いと親しみを…”をモットーに6年前結成された。埋立による最新の港湾施設は市民に神戸が港町であることを忘れさせていた。市民運動のたかまりで港町を再認識し郷土愛を増大させつつある。近代化する港の人間性への回帰と考えている。海から港を見る各種の行事を大切にしている。

宮本一美（横浜市・よこはまかわを考える会）

10年前20名で結成、現在約200名。昨年10回目のカヌーフェスティバルは前回は上回る参加者があった。最初

はドブ川だったが、楽しい市民の場になっている。その他遠くの川を見る会・リフレッシュin上大岡・夕涼みの会等を行って身近な環境を見直すきっかけにしたい。

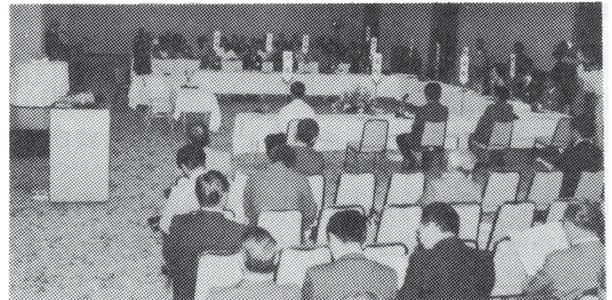


午前中のウォッチングは質問のアメ……

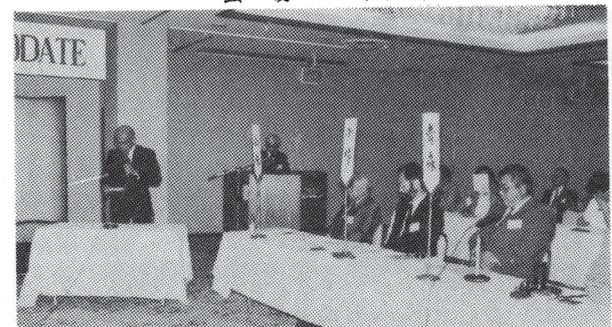
ウォーターフロントサミットインHAKODATE



「水合わせの儀」は厳粛に……



会場の風景



安井市助役から祝辞をいただく

石田文太郎

（船橋市・今こそ海を我々の手に…市民会議）

20年前に埋立する予定がオイルショックで奇しくも今迄残された東京湾最奥部の唯一の自然干潟「三番瀬」で、平成2年「京葉2期埋立計画」の実施となった。「今こそ海を我々の手に…市民会議」は船橋の海のあるべき姿を求めるべくスタートした。「千葉都民」の言葉に象徴される住民意識の掘り起こしの運動でもある。

小崎弘一（新潟市・まちづくり株式会社）

異業種の12人で株式会社を設立して4年目、町づくり



遠く沖縄・九州から仲間が……



コーディネーター席の大野教授（右）



次期開催の挨拶する 横浜の宮本氏



なごやかな懇親会風景

ウォーターフロント・ルネサンスの展開に寄せて

大野 和雄

美しい街並みとは何か。この問いに答えて、芦原義信先生は『都市と建築の中間に位置する「街並み」は、歴史・文化・風土・人間のかかわりにおいて成立する』と述べている。かつて、財トヨタ財団と近代建築史研究会が主催したシンポジウムで筆者はパネリストとして、函館の都市像を求めて提言したことがある（昭和55年5月27日）。すなわち、都市形成のチャームポイントを7つあげている。①光、②水、③緑、④音、⑤味、⑥語らい、⑦まつり、である。最近、光・水・緑についてアクア・グリーン&ライトアップ・ストラテジー（水と緑と光の戦略）が重視されてきた。ライトアップと美しく楽しいウォーターフロントの形成は都市づくりの原点といえるからでもある。海・川・港などにかかわる市民・住民が新しい街づくりのため汗と知恵と浄財を抛出して心ゆくかな水辺づくりにあたっていることは特筆できる。今回、全国各地の関係諸団体が一同に会し、自然と人間にやさしい「ふるさと」づくりを共に討究できたことは意義深いものである。今後も、ウォーターフロント・ルネサンスの地道な努力に期待するものである。（函館大学教授）

を勉強会でなく報酬を得ながら責任ある提言をするのが主旨。5年間は役員全員無報酬。地域の独自性を失わないためにもアーバンプランニングの仕組みを全県下に拡げたい。

相楽 浩（新潟市・新潟の水辺を考える会）

新潟は潟湖・海・大河・掘割のある水都で、多くの物語もあった。「柳川掘割物語」の上映がきっかけで4年前に結成された。水辺としての港に新しい時間と空間を創り出していく。

今年は日本海 780kmを横断してナホトカまでカヌーで渡るイベントに参加し成功させた。

斉藤嘉博（青森市・青森商工会議所青年部）

発足して6年目、「海から青森の年を考える委員会」が設置され「カモメの視点、魚の視点で青森の街をみよよう」から始まった。

夏祭りに「外ヶ浜薪能」を上演、今後函館へも呼びかけたい。八甲田丸の利用方法についても再検討して街の新しい鼓動を摸索したい。

篠崎恒夫（小樽市・小樽再生フォーラム）

かつてゴーストタウンの様相を呈した運河畔町地区が活性化された。「石原裕次郎記念館」が、また一つ彩りを添えている。現在会員は30名、年2～3回の会報発行、若い新会員の加入を呼びかけている。

工藤光雄（函館市・函館の歴史的風土を守る会）

函館の歴史的遺産を守り、保存し、子孫に伝えることを目標に14年前設立された。昭和63年「函館市西部地区歴史的景観条例」が施行、亦同年「伝統的建造物保存地区」が指定された。この間、駆け込み申請等による市指定建造物の解体やマンション建設、地価の高騰等多くの問題が発生した。現在当会では早期に「街並み基金」の創設を市に要請している。

港湾開発と市民生活のかかわりについて、更に次回横浜で討議する約束をしてサミットは終了し、参加者一同和やかな懇談の一時を持った。（文中敬称略）



シンポジウムの会場風景（特別講演をする L. マックラケン氏）

第9回 ナショナル・トラスト全国大会

初めての環境庁が共催した全国大会が昨年10月25・26・27日金森ホールで、全国27団体、270人が参加して開催された。開催準備には函館市当局の強力な支援で心強い開催となり、渡辺 修環境庁事務次官、藤谷 豊会長らが主催者として挨拶、横路道知事、木戸浦函館市長、前田三郎道連絡会議会長の祝辞と原文兵衛元環境庁長官のメッセージがあった。

L・マックラケン氏（英国ナショナルトラスト 事務局次長）のスライドを用いた特別講演が行われ、英国ではナショナル・トラストへの遺産寄贈が非課税になる制度、ナショナル・トラストの資産は譲渡不能の原則等がある事、中でも特に注目されるのは、子供の教育にナショナル・トラストの資産を最大限に活用していることだった。子供にナショナル・トラストの資産を見る目を培い、展示も子供を対象とした意識をもち、ナショナル・トラストに参加する喜びをまず最初に知らしめることである。自然環境の保全や歴史的建造物の保存と活用は、子供の人格・形成、つまり“人づくり”に他ならないと理解された。このあと「日本のナショナル・トラスト運動の今後の展開のあり方」のシンポジウムがあり、木原啓吉（千葉大学教授）、漆畑

信昭（柿田川みどりのトラスト会長）、佐藤竺（成蹊大学教授）、高畑泰子（東京放送記者）、皆川忠義（斜里町助役）、中丸博之（みどりのまち、かながわ県民会議事務局局長）、瀬田信哉（環境庁審議官）、7名のパネラーで司会は伊藤和明（NHK解説委員）。主な論旨を要約すると、ナショナル・トラスト運動は住民の自発性に支えられている。自治体と住民は両輪の関係、行政は住民に学ぶべき（木原）。買収後の土地の運用（植樹後の管理）が野鼠・鹿等の被害が嵩む。価格の高騰や代替地



函館からの特別報告

の関係で買取計画にズレが出る（皆川）。神奈川県は緑の緑が失われた。これ以上緑を減らさないため10年以上の「保存契約」に助成、永久保全する緑地購入に助成、県有緑地の受託管理、緑化事業の取組みを行っている（中丸）。柿田川を国に代わって保全運動をするための資金づくり絵ハガキ販売の収益50万円に納税通知書が来た。17年間の柿田川自然保護運動で、税制優遇と官民協力が不可欠であることを痛感した（漆畑）。行政が開発行為をおこす場合、それが住民の福祉に役立てることを考え、住民側も行政は敵だと思わせた姿勢に問題があった。日本の場合行政をまき込まないでこの運動は出来ない（佐藤）。

約1ヶ月の取材でイギリスでは、①各保養地にナショナル・トラストの意気込（will）がある。②年会費5,000円でどこの保養地でも行ける。③利用者の便利を考えている。④景観は完璧に保全している（高増）。「ナショナル・トラストを進める全国の家」は単なる



実行委員会主催の懇親パーティーで横路知事と……

連絡調整の会でなく企業からの寄付行為の受皿となって欲しい。税制措置は先ず実績を積んでもらいたい。ナショナル・トラストの会は先見性、多様性、自主性で行政を説得する立場（瀬田）。L・マックラケン氏は企業とのパートナーシップが重要、ハンドブック



大会決議文を朗読する木村正子さん

（年間200万部発行）に寄付行為が載るので企業のPRになる。行政と同等の立場でパートナーシップを保ち、アイデンティティーをハッキリもってのぞみ協力し合うことが大切であるとアドバイスした。

全体討論では行政と住民の関係で「さわやかな緊張と刺戟」（木原）。町なみ保存に新しいものを作り出す必要（佐藤）が話題となり、今ナショナル・トラストは国境を越えて考えるべき時という結論になった。

2日目、吉牟田勲筑波大学教授が「運動のすすめ方」「運動の手法」等の基調講演で、買上げ方針が望ましいが、地価高騰で「保存契約型」が増加する傾向がみられ、現在そのモデルを作成中と述べた。

「函館からの特別報告」では宗像英雄（南北海道自然保護協会）、田尻聡子（函館の歴史的風土を守る会）、小原雅夫（函館西部地区の高層建築を考える会）、富岡吉夫（谷地頭小学校舎の保存活用をすすめる会）、河内昌子（元町倶楽部）、上谷俊夫（トナン電車を走らせよう会）からそれぞれの状況報告や問題提起があった。全国約20団体の報告と全体討論が続いた。時間の関係で最重要課題を有する団体の報告に絞り、密度の濃い討論が出来る運営方法、時間配分に再考の余地がある気がした。（文中敬称略）

「ナショナル・トラストを進める全国の家」は、第9回全国大会を平成3年10月25・26・27の3日間『ナショナル・トラスト運動を全国に』をテーマに、歴史的景観に恵まれた函館市金森ホールで開いた。この大会には全国各地でナショナル・トラスト運動に取り組んでいる団体・地方自治体・市民など52団体約290人によって、それぞれの立場から運動の推移と成果・状況の変化によって派生した問題などの事例報告がなされ、函館からは6団体が、2時間の持ち時間を使い、編集したスライドを映しながら、

NHK解説委員の伊藤和明さんから一人一人紹介してもらい、その後意見交換・討論が行われ、印象深い大会でした。

今回は環境庁が主催団体に加わり、又イギリスのナショナル・トラスト本部から事務局次長のL・マックラケン氏が参加するなど一層の飛躍を明した大会となったと思います。

多くの人たちに手伝い・協力をいただき成功させることが出来、紙面をかりてお礼を申し上げます。

（石井 満）



どうなる「旧茶屋亭」

この1年間、函館の「町なみ」保存に突如旋風を巻き起こした「旧茶屋亭」問題、“景観条例の空洞化”“市に対する挑戦”だとさえ言われたこのこの問題の発端を経過を“道新”の記事の中から拾ってみた。

昭和63年4月1日 函館市西部地区歴史的景観条例、施行

昭和63年12月19日 伝統的建造物群保存地区指定。

平成元年12月 旧大町郵便局無断で全面解体、市告訴せず。

平成2年5月 札幌の不動産業者「旧茶屋亭」を購入。

平成2年11月30日 「函館市西部地区歴史的審議会」景観条例の一部見直し（高さ制限13m）を市側に答申した。

平成2年11月20日 「函館市伝統的建造物群保存会」（仮称）設立総会

平成2年11月29日 「景観審議会」景観条例の一部改正案（谷地頭・住吉両町を加え10町とする）を答申。

平成2年12月4日 市長景観条例の対象地区を全市に拡大の意向を発表。

平成3年5月末日 「旧茶屋亭」所有者より、正面店舗の約半分（50㎡）を残して解体、跡地に3階建のホテルを建てる意向を市に伝える。

平成3年7月4日 函館市先の11月29日の答申を市議会に報告、10日より施行予定。

平成3年7月6日 「旧茶屋亭」問題の緊急「西部地区歴史的景観審議会」開かる。

平成3年7月12日 審議会は市に全面保全を求める答申をする。

(1)文書で業者に全面保存を求める。

(2)民事調停などの対策を検討する。

平成3年7月17日 函館市長、記者会見で「街並み基金」創設を発表。道内では最初の構想。

平成3年8月6日 函館市議会総務委員会、所有者に対し近く全面保存などを求めて市議会として直接要請活動を行うことを決定。合わせて道や文化庁にも文化財行政の拡充を要請する。

平成3年8月9日 所有者より土地・建物の買戻しを市教委に打診。12月まで回答を求める。「建物は無償で寄贈するから別の場所に移転復元しては」との提案があったことも明らかにした。

平成3年8月10日 元町倶楽部（村岡武司代表）は近くにテントを設置、会員たちが抜き打ち解体の“監視”を始めた。

平成3年8月13日 市教委は地元企業2社に買戻し打診したが、価格面で難しいとの感触を明らかにした。

平成3年8月16日 岩原英志市助役、本間市議会議長ら市議会代表12名が道庁等を訪れ、午後から所有者への直接請求は同社が休みのため空振りに終わる。

平成3年8月23日 「歴風会」主催の西部地区見学会が開かれる市民30余名参加。

平成3年9月2日 教育長・市議会総務委員会の代表が所有者と会い直接要請をした。同者はホテル計画は断念せず、抜き打ち解体はしないと明言。

平成3年9月18日 「全面保存を検討する」と所有者より解体断念を伝え全面保存が決まった。

平成3年10月9日 所有者より現状変更申請が市教委に提出される。11月1日より解体着工を通告。

平成3年10月19日 審議会開催されたが、
 (1) 今回の取扱いがこれからの伝建物保存の方向性を決める試金石となる。
 (2) 保存の線で検討したが、企業経営上の限界の計画であると所有者が主張。
 (3) 「申請を認めると条例が空洞化する」「全面保存ばかりに固執すべきでない」等の意見が出て結論見送りとなった。

平成3年11月1日 市議会総務常任委員会で「旧茶屋亭」問題に対し市議会として「き然とした態度をとる」見解で一致。

平成3年11月2日 審議会開催、専門委員会を発足させることを決める。申請書については、結論を見送った。

平成3年11月15日 初の専門委員会開催。(6人)現状のまま保存するのは難しいとの見解出る。

平成3年11月25日 第2回審議会の「専門委員会」所有者から提出されたホテル建設計画は周辺街並との連続性に欠ける。全面保存は難しい。で一致、近く「審議会」へ報告する。

平成3年12月4日 審議会(若山徳治郎会長・15人)「全面保存」について周囲の景観とマッチすれば「部分保存もやむなし」と軌道修正した。

平成3年12月7日 審議会は、所有者より提出されていた「旧茶屋亭」の大幅な解体申請を差し戻し、改めて部分保存の方向で市と業者が話し合うことを市教委に答申した。

「旧茶屋亭」メモ

函館市末広町14
 木造一部二階建て延べ約250㎡
 明治末期の海産物商の店舗兼居宅で、港町函館の隆盛を伝える典型的な建築物として、昭和63年施行の同市西部地区歴史的景観条例で伝統的建造物に指定された。この地区は国の重要伝統的建造物群にも選定されている。
 H. 3. 7. 13 道新

再起した岡田半兵衛

今田光夫

岡田家は近江八幡の出身で、初代弥三右衛門は慶長中(1600頃)奥州八戸地方に呉服・太物を行商し、たまたま福山(松前)に渡り、恵比須屋として呉服・太物・荒物を商い、藩主・藩士に物品を調達し、やがて知行主から産物の取り扱いをまかされ、これを越後・加賀・越前に輸送販売して財をなした。

場所請負人は運上屋を構えて、知行主に代って場所内を支配した。岩内場所について、文久6年岩内に生まれた齊田翁の談話の聴書というのが残っている。それによると、岩内場所の請負人は佐藤仁左工門、屋号を仙といい、広い構えで、大した羽振りでした。われわれ平民なんど、腰をのして通らうものなら叱たされたもので、^{ほはかむり}頬冠りをとって鄭重に頭をたれて通ったものでした。今で言えば、請負人は、役場、警察、裁判所全部の仕事を元締めしているんですから豪勢なものに違いなかったわけです。(樋口忠次郎)

恵比須屋岡田家は、福山(松前)に支店を設け、支配人に運営を任せていた。恵比須屋源兵衛、半兵衛は何れも福山店の支配人で、岡田家初代弥三右衛門の血をひく同族別家の親子であった。近江商人の多くは没落したことはいえ、福山の岡田家は二万両の財をなし、福山では、柏屋藤野、住吉西川の両家に次ぐ、福山屈指の豪商であった。恵比須屋源兵衛は文政期には利尻・礼文・小樽内・古平の各場所を背負っていたが、文政七年(1824)に没し、その子半平衛が16才で後を嗣いだ。

岡田家の最大の財源であった小樽内場所は、慶応元年(1865)に「村並」となって藩の直轄となり、請負は廃され、家計上に大打撃を被り、翌慶応二年には古くから背負っていた古平場所の請負を種田徳之丞に譲渡している。

その後いくばくもなく、半兵衛は財を失い福山を去って箱館に移った。半兵衛は当時箱館にあって著名な物産商であった福島屋の援助を得て弁財船幸喜丸を手に入れ、その船頭として京阪通いの回船に従事し、再起をはかった。

盛時、福山にあっては恵比須屋の家格は福島屋の上にあった。たとえ別格として待遇されたとはいえ、半兵衛はその下風に立つことになったのを深く恥じ、名を和右衛門と改め、自分の前身については語ることなく、街を歩くにも面を扇でかくし、子孫にいたるまで恵比須屋の過去の栄光について漏すことを許さなかった。

かくて、和右衛門は箱館に移って産を興し、文久年間には土地を買い、屋敷を定め、いささか安定の域に達している。

明治時代に入って、蛭子和右衛門と称し、明治9年71才で没した。

三代目和右衛門は明治20年に洋型帆船橋立丸を、同24年に汽船鵬勢丸を加えて、家業の運輸業を充実した。現在蛭子家五代昌氏が札幌に住んでいる。

ニシン文化資料展

伊 東 亮 三

表記の展覧会が平成3年10月8日～10月14日の一週間、NHK函館放送局ギャラリーで開催されました。開催に当たって、ニシン博士として高名な歴風会初代会長でもある今田光夫先生は次の様に述べておられます。

- ニシン漁業なくして北海道の繁栄はあり得なかったと言える程、ニシン漁業は開拓の歴史に深く関わってきた。
- ニシン漁業の興亡に青春をかけた私は、その歴史にこだわり「ニシン文化史」「ニシン漁家列伝」をまとめた。

私と今田先生との出会いは、美しい画廊に於ける二人展の会場で、私の父の代までは利尻の沓形で鯨漁に関係していた事が今田先生の知るところとなり、先生のおすすめによってこの様な展覧会へと発展した訳です。

今田先生に展覧会の決意をさせたのは、会場の入口に展示した私の祖母の手になる一枚の刺子の「ドンザ」でした。ドンザは労働着として広く用いられていたもので、北海道開拓記念館にも展示されていますが、大いには相当に着古した物が多く、素性をはっきりしていて、この様に保存の良い物は珍しいとのことでした。その時の主な陳列品をひろってみると、明治中期頃まで船金庫として使用された「船だんす」、大漁と海上安全祈願の「善宝寺」(山県県)の僧の手になる「双幅の掛け軸」、結納式等に重要な役を果たした華麗な「掛ふくさ」と重厚な「広蓋」。朝鮮の影響を受けていると云われた約150年以前の「古代雛」。展示

場で参観者よりその用途を初めて聞かされた「利休形○(じ)溜」の他「のれん」「はんてん」「大漁旗」や麻製の「紋付」「陶磁器」「塗物」等網元が使用した生活用品です。

今回の展覧会をご覧になった方や、先生の著書「ニシン漁家列伝」をお読みになされた方から、色々な情報をお寄せいただいたり、お教えいただいたりして、平素これら先祖から受け継がれて来た品々にあまり注意を払う事なく、有る事すら忘れていた私は、今回の企画のおかげで目を開かされた思いしております。

NHKではギャラリーの展覧会の案内を開催日の11時30分から放映するのですが、今回は高校野球の放送と重なったため、展覧会最終日の放映となりました。それをご覧になってお出で下さった方も多数ありましたが、次の展示の準備のため、午後4時迄に明け渡さなければなりませんので、2時頃お客さんの一時途絶えた所で撤去作業に入りました。そのため、中には一部分ご覧いただけなかった方もありました。この様な愛好家の方々にご覧いただけなかった事は、大変残念であると同時に申し訳なく思っております。

今田先生御夫妻をはじめ、NHKそして展覧会にお出でいただいた多くの方々に深く感謝いたします。



NHKギャラリーの会場で……

「ウオーターフロント・サミットご苦労さん」

遅くなりまして申し訳ありません。御成功お目出度ございます。報道で御活躍を見聞する度、皆様の情熱的な姿が浮かんできます。今後の御発展をお祈り申し上げます。

豊山 孝雄(札幌市)

感謝

宮腰 善行(函館市)

大変良い資料を有難うございました。菊地 陽子(函館市)

地元はもとより各地から多数の参加を得て、意義深い盛会であったこととお喜び申し上げます。私は足がままならず、余り歩けませんので、お役に立ちませんが、函館の歴風会の惹き起した諸問題が更にあらゆる面に及んで全国的に考える風潮の出来たこと嬉しく、皆様の限りない御努力に深く敬意を表するものでございます。

杉淵 玲子(函館市)

折角御案内を頂きましたが、入院しておりましたので欠席を致しました。会の益々の御発展を心よりお祈り致します。

日下部きよ(函館市)

現在、静岡県下田市に住んで居ります。函館に帰って来まして、マンションの多くなりました事、悲しく思います。熱海や伊東のようになりませんように心から祈って居ります。私も他県をよく観て函館の為に勉強したいと思っております。

宮口佳栄子(函館市)

拝復 秋冷の候となりました。去る10月5日開催の有意義な大会、ご盛会の由何よりと心からお慶び申し上げます。

ご送付ありました資料代として¥1,000 郵便振替にて送金しましたのでご査収下さい。末筆ながら関係各位のご健康と会のご繁栄を祈念申し上げます。 敬具

長南 富雄(函館市)



「函館のまちなみ」 米国議会図書館に納本決まる

平成3年12月「歴風会」の10周年記念誌「函館のまちなみ」が米国議会図書館に収められることになった。同図書館の委託で購入を代行している日本出版貿易（本社・東京）が、国会図書館に納本された同本をみて「地球の歩みや特色をよく伝え所蔵に値する」と納入を決定した。同書は市内の出版社で2,000部増刷され市内主要書店で販売されている。1部1,200円。

西部地区が都市景観大賞！

平成3年10月4日、建設省が発表した都市景観大賞に函館西部地区が選ばれた。今回の受賞は、函館の個性を良く表現している西部地区を市民と行政がさまざまな活動や施策で、環境保全に取り組んでいることが評価されたもので、関係者一同大喜びしている。同地区は平成元年にも自治省の「潤いのあるまちづくり大臣表彰」もうけている。

メセナ (mecenat)

ご存じですか、この牛乳？

最近「メセナ」と言う言葉が新聞等によく載ります。



函館牛乳のバック

フランス語で企業が「文化などを支援」することです。函館牛乳の低温殺菌「箱館牛乳」のパッケージに「チンチン電車を走らせよう会」のシンボルマークが採用されております。これも函館におけるメセナです。

<プロフィール>

実行委員長に
山内 一 男 さん
副委員長に
渡辺 友子 さん



歴風会の第14回函館の街並みを語る新春チャリティー・パーティーが平成4年2月7日6時30分五島軒本店で開催される。その実行委員長に山内一男氏が選出された。山内氏は松川町で株式会社山内事務所社長（新日本建築家協会会員）で、昨年10月全国第8回住まいのリフォーム・コンクールで道南地方で初の優秀賞を受賞したばかり。副委員長の渡辺友子さんは北海道建築士会函館支部の女性委員会の委員長をつとめている。



全国表彰を受ける「野外劇の会」のメンバー

「野外劇の会」に国土庁長官賞！

平成3年度の国土庁主催、地域づくり表彰の最終審査会が、埼玉県越谷市の越谷コミュニティセンターで開催された。「地域づくり全国交流会議」の席上で八団体が長官賞(4)・協議会議長賞(4)にそれぞれ決定した。この表彰は創意工夫を生かした優れた自主的活動等を基本とする市町村の区域を越えた広域的な地域づくりを通して、定住圏の整備、育成に功績のあった優良事例を表彰する制度で、今回で8回目。全国44都道府県から73団体の推薦があった。発足した当時は一村一品運動に代表される特産品の開発や地域産業おこしが多かったが、最近では多様化が反映し、地域社会の存在をアピールする求心力として多彩なイベントや町づくり、人材育成、国際交流など多方面にわたってきた。「野外劇の会」の行政に依存しない地域住民の自主的活動が高く評価された。道内からの長官賞受賞は平成元年に小樽・ポートフェスティバル実行委員会以来2団体目。

目で見ると西部地区見学会

平成3年8月23日

市西部地区歴史的景観条例制度から3年余り経てその趣旨は市民に広がっている。「旧茶屋亭」の解体計画で伝統的建造物の保存が問題となっている中、まず現場を見て自分の目で確かめ、保存に向け市民として何を出来るかを考えよう…と企画。30名余りの主婦やお年老らが参加、元町公園から約2Kを歩いて見学、市観光保全課と市教委文化財課の職員から説明を受けた。



市長に寄付金を手渡す渡島会長と工藤事務局長
(北海道新聞社提供)



目で見ると西部地区見学会（北海道新聞社提供）

平成3年8月28日

歴風会は市が創設を予定している西部地区の景観保全のための「街並み基金」に向けて、昭和53年4月22日会発足以来、会費やチャリティーの益金を積立てた「歴史的文化財保全基金」百万円也を市に寄付しました。

事務局だより

- ☆6月10日、平成3年度総会欠席会員へ総会資料を発送、会報38号会員及び関係方面に発送。
- ☆6月15日、函館山麓にマンション建設に伴う“緊急市民集会”が開催された。函館西部地区の高層建築を考える会他14団体。
- ☆8月23日、目で見ると西部地区見学会を実施。景観保存施行に伴う指定建築物などに多くの課題をかかえている西部地区、特に旧茶屋亭にかかわる現状を市民と共に考えるために実施。
- ☆8月26日、西部地区の歴史的景観地域の街並み保全推進のため、市は街並み基金の早期制定実現をされるよう、会が積立してきた函館市文化財保全基金から金百万円を寄付しました。当日函館市長より歴風会に感謝状の贈呈がありました。
- ☆9月3日、函館市教育委員会より、主要文化財旧函館市公会堂運営協議会委員の推せん依頼があり、当会より吉村富士夫さんを推せんいたしました。（今田光夫前会長の任期満了に伴う推せん）
- ☆9月3日、全国街並み保存連盟から“白山国立公園の別当出合・中飯場間の砂防用資材運搬道路の県道化およびバス路線化に反対し、白山の自然がいつまでも大切に守られる”ための関係機関に要望するための協力依頼がありました。当会としてこれに賛成し、要望書を送りました。
- ☆9月9日～12日、木戸浦函館市長を団長とす'91ウラジオストック友好親善の翼に市民200余名が参加。函館市とウラジオストック市との経済・教育・文化・スポーツの各分野において交流を深めた。今後各分野においての交流に期待される。当

- 会から工藤事務局長が参加した。（訪問記事は日刊経済情報社1992年新年特集号に掲載）
- ☆10月5日'91全国ウォーターフロントサミットインHAKODATE開催。関係機関・報道関係・企業・市民のご協力により盛況裡に終了しました。実行委員（運営委員）の皆様ご苦勞様でした。
- ☆10月25日～27日、第9回全国ナショナル・トラスト大会が開催。環境庁を始め全国の都道府県関係者、諸団体の参集を盛大に開催されました。
- ☆11月15日、函館市文化団体協議会主催の平成3年度白鳳賞・青麒麟賞の表彰式と市民文化交流の集いに吉村・加賀谷運営委員が出席。
- ☆12月6日、当会が創立10周年を記念して平成元年度8月1日に作製発刊した“函館のまちなみ”がこのたび日本出版貿易KKを通じて米国議会図書館（ワシントン市）に納本の依頼があり、当会として“函館の街並みや会の活動が国際的にも認められた”ものと感謝しております。本は贈呈いたしました。

…会費納入のお願い…

会費未納の方、よろしくお願ひします。
郵便振替—函館630
又は、拓銀昭和通支店 026-293-407
宛先は、函館の歴史的風土を守る会
住所は、千代台町20-18

編集後記

- ◇ 2つの全国大会の記事と旧茶屋亭の年表に思ったより時間がかかりすぎて、一月程度予定が遅れました。申し訳ありません。（落合）